

日時	令和3年8月5日(木)午後2時	
場所	小牧市社会福祉協議会ふれあいセンター3階大会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者(元指導保育士)	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市区長会 代表	宮田 丈太郎
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	野々川 和明
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市母子保健推進協議会 代表	石田 洋子
	保育園長会 代表(公立園)	余語 美紀
	保育園長会 代表(公立園以外)	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表(公立園)	丹羽 梓
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	服部 茜
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	堀 雅子
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	紙谷 あづさ
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	事業者 代表	岡田 和秀
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	谷口 大樹
	小牧児童館父母会 代表	神谷 麻矢
こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里	
公募委員		船橋 孝仁
		北畠 久美子
欠席委員	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	勤労者 代表	牧野 健二

※傍聴者3名

1. あいさつ

【事務局】

皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから令和3年度第2回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきますこども政策課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染予防のためマスクの着用をさせていただくとともに、換気の実施をさせていただいております。

また、ご発言いただく際にもお使いいただくマイクは、発言者が交代するごとに一旦マイクを事務局にて引き取らせていただき、感染予防対策をさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、本会議は公開となっており、ただいまのところ傍聴者は3名となっております。

また、本日は22名の委員が出席をされており、過半数以上の委員が出席をしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、牧野委員、中川委員がご欠席との連絡をいただいておりますので、併せてご報告をさせていただきます。

それでは、ここでこども未来部長の鍛冶屋より御挨拶を申し上げます。

【事務局（こども未来部部長）】

皆様、こんにちは。本日は御多忙のところ、また大変暑い中、令和3年度第2回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、それぞれのお立場から日頃より格別のご支援、ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

新型コロナ感染の再拡大を受け、愛知県においても今月8日からまん延防止重点措置が適用されると報道をされております。前回の会議に引き続き予断を許さない状況ではありますが、令和2年度の子育て支援事業の内容を確定し、令和3年度の事業における重要な会議となるため、感染予防対策を徹底した上で会議を開催させていただくこととしました。

前回の会議においては、様々な視点からご意見をいただきまして、多角的な評価をいただきました。令和2年度の実績報告について報告させていただきますとともに、本年度より実施している放課後子ども総合プラン運

営委員会等からの報告など3点を報告させていただきます。本日も忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】

続きまして、鈴木会長より一言ご挨拶をお願いします。

【鈴木会長】

皆様、こんにちは。

会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。

まん延防止等重点措置がそろそろ発令されるかというときにぎりぎりで開催できましたので、皆様参加していただき本当にありがたく思います。

また、今回は重要な報告だけですが、また皆様からご意見いただいて、議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料として、資料1「小牧市子ども・子育て支援事業計画令和2年度実績報告書」、資料2「(概要版)小牧市子ども・子育て支援事業計画令和2年度評価」、資料3「放課後子ども総合プラン運営委員会等からの報告について」最後に、資料4「こまき子ども未来館の市外居住者有料化について」です。

なお、資料2「(概要版)小牧市子ども・子育て支援事業計画令和2年度評価」につきましては、本日机の上に置かせていただいたものを会議の資料として使いたいと思っておりますので、差し替えをよろしく申し上げます。

また、前回に続きましてご持参をお願いしております資料として、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画になります。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、鈴木会長へお願いをさせていただきます。よろしく申し上げます。

2. 報告事項

【鈴木会長】

先ほど申し上げましたように、今回は報告事項のみとなっておりますけ

れども、また皆様からご意見をいただきたいと思っておりますが、ひとまず、報告をしていただこうかと思っております。

次第2、報告事項の1点目の「小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実績報告について」資料2とともにご報告をお願いします。

【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実績報告について説明いたします。資料1をご覧ください。

先日の第1回会議におきましていただきましたご意見及び事務局からの回答を表紙の次のページから一覧として掲載しております。

1つ目、「夢の教室」開催事業は、「学校でもオンライン授業等が始まっているので、コロナ禍でも対応できるシステムを取り入れていただきたい」に対して、「令和3年度については、小学校6年生、昨年度の5年生のみを対象に全ての学校においてオンラインで実施する方針で行っている。」

2つ目、市内産業見学会開催事業は、「オンラインで行う方法もあると思うので探っていただきたい」に対して、「今年度は規模を縮小し、6月1日の広報にて8月3日に職業体験、4日に企業へ行く内容の募集をかける。オンラインについても検討していく。」

3つ目、地域活動の支援は、「子ども会に直接補助金が援助されるということを区長に周知いただきたい、また、3あい事業との兼ね合いについて教えていただきたい」に対して、「今年度から市の子ども会連絡協議会がなくなったため、市で直接子ども会の支援をしていく。区長会へは改めて連絡をさせていただく。今後の支援というのは、あくまでも地区で子ども会の活動をしていけば、それに対する支援を行うため、3あい事業と直接関連するものではない。」

4つ目、幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業は、「ウィズコロナ時代の事業実施方法について、何か考えがあれば教えていただきたい」に対して、「高齢の方との交流は心配があるため、一步踏み出せないところがあるが、方法を考え、工夫してできることを進めていく。」

5つ目、園庭開放は、先ほどと同じく「ウィズコロナ時代の事業実施方法について、何か考えがあれば教えていただきたい」に対して、「幼児クラス3年間あるうちにたくさんの経験をすることが重要であると考えている。園長会でどのように実施するか検討していく。」

6つ目、子育て世代包括支援センターにおける一時預かり事業は、「子育て世代包括センターの場所が分かりづらい、子育て世代包括センターのような施設を各地区に設置できるか検討願いたい」に対して、「場所が分からないということで、まだまだ周知に至っていないということを実感した。市内の私立保育園にも一時保育があり、リフレッシュ等で使っていただくこともできる。子育て世代包括支援センターの一時預かりも、もっと気軽に使っていただけるよう検討していく。」

次のページに移りまして、1つ目、こども家庭総合拠点事業の実施は、「子どもが親や子どもの世話をしているという現状を支援していかなければならないと思うので、ヤングケアラーの支援について検討願いたい。学校とも協力しながら子どもへの支援を検討願いたい」に対して、「ヤングケアラーの支援については家庭、学校、福祉の面でちょうどはざまの部分に該当するため、今後、国・県、そして市もいろいろなことを、この隙間について検討する必要がある、子どもに自分はヤングケアラーだということを気づかせることができるような環境、もしくは教育といったいろいろな面で子どもに対して気づきを与えられるよう検討したい。」

2つ目、同じくこども家庭総合拠点事業の実施は、「ヤングケアラーの子どもや困っている子どもへの生活物資の支給を検討願いたい」に対して、「児童扶養手当を受給しているご家庭、約1,000人を対象に、備蓄用で期限が間近な生理用品やアルファ米などをセットにしたものを4月末に、子育て世代包括支援センターで約200個配付した。また、小・中学校で生理用品を必要に応じて配付できるよう少しずつ準備を進めている。」

3つ目、実費徴収に係る補足給付事業は、「施設費について保育園での徴収はないのか」に対して、「私立園の場合は園によって異なるが、バス代や帽子、スモックなどの衣類に係る費用、かばんやお道具箱の費用についても実費で徴収している。園によっては施設利用費、協力金等が必要となることがある。保護者の方へ、利用される際に園へどのようなものが必要であるかを確認いただいている。なお、一定の要件を満たしている場合は、減免を行っている。」

4つ目、保育園等全体に対するご意見ですが、「透明マスクを活用した新型コロナウイルス感染症に対応した教育の実施を検討願いたい」に対して、「透明マスクについては、すぐに完売しており、再販は予定しているものの、個人向けの販売であり、団体向けにはなかなか難しく、再販時期

は未定とのこと。市内のマスク等を扱える業者や衛生関係の取扱いのある業者にも確認したが、まだ透明のマスクは出回っていない状況とのこと。今後も情報を収集していく。」

5つ目、同じく保育園等全体に対する意見で、「コロナウイルス感染症がかなり広がってきている。少しでも安心できるような工夫として、近隣の学校等の感染情報を流してもらえると、それぞれの施設で素早く対応ができると思うので検討願いたい」に対して、「個人情報、プライバシーの保護等の観点にも十分配慮しながら適切に対応していく。」

次のページにお進みいただきまして、1つ目、同じく保育園等全体に対するご意見で、「小さくなった上履き、制服などを必要な方へ譲れるようになりサイクルボックスのような箱を各園・保育園等に常時設置できるように検討願いたい」に対して、「制服等をほかの方に譲ることについて、市全体で取りまとめて行っていない。私立でも公立でも毎月園長会を開催しているので、保護者代表として提案や協力をいただければ、バザーの実施など各園での対応や、近隣で機会を設けることもできる。」

いただいたご意見については以上となっております。

次に、資料2をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、先ほど資料1の実績報告の、いわゆる概要版としまして、各施策の評価について施策ごとで平均値を算出し、指標に実施状況という形で掲載をしております。

こちらの資料2、それから資料1につきましては、本日の第2回の会議が終了した後、市のホームページにて令和2年度実績報告ということで掲載いたしますので、よろしくお願ひします。

説明は以上ですが、引き続き、多世代交流プラザより追加で報告説明をさせていただきます。

【事務局】

多世代交流プラザの服部と申します。よろしくお願ひします。

私のほうから1点、補足の説明をさせていただきます。

補足をさせていただきますのは、今の実績報告の3番、地域活動の支援についてでございます。

先般のこの会議の中で、区町会に対して改めて周知をお願ひしたいというご意見がありました。このことに対しまして、6月15日付で各区長様宛に、今回市子連が解散したことによって、今後は市が直接支援をさせて

いただく旨の通知を出させていただきましたので報告させていただきます。

また、併せて市の直接支援ということで、小牧市の子ども会活動促進連絡協議会について7月17日の土曜日に、子ども会の皆様にお集まりいただきまして説明会をさせていただきましたので報告させていただきます。以上でございます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

先回、ご意見いただいたことについてそれぞれご回答をいただき、その内容が公開されることになりましたが、こちらでよろしいでしょうか。

宮田委員、先ほどの説明の中に出てきました、6月の連絡はありましたでしょうか。

【宮田委員】

いただきました。早速対応していただきありがとうございます。質問したいのは、子ども会活動補助金の申請の今の状況をお伺いしたいです。およそ何割の方が申請されて、申請されていない子ども会さんがどのくらいあるのかということと、フォローアップとして申請ができていない子ども会さんは何がネックになっておられるかということをお尋ねされたほうがよろしいかと思えます。以上です。

【鈴木会長】

事務局お願いします。

【事務局】

今のご質問につきまして、今現状で小牧市として把握しています子ども会さんが81団体ございます。そのうちの66団体の方からは加入届を出していただいております。

実際の補助金の申請につきましては、今、順次出している状態ですので、まだ正確な数字の把握はできておりません。

今回、加入届をお出しいただけていない団体さんにつきましては、その理由の多くが、コロナの関係で、子ども会としてどんな活動ができるのか先が見えない中で補助金をもらっても、結局使わずに終わってしまうだろうというところで、今回は見送らせていただくというお話が多くありました。そのような子ども会さんにつきましては、来年度以降、コロナの状況を見ながらですけれども、加入をしていただけるように、働きかけをしていきたいと考えておりますので、ご承知おきいただけると助かります。よ

ろしく申し上げます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。

【宮田委員】

前日も3あい事業の関係で申し上げましたが、基本的には3あい事業とは全く別で子ども会への支援を行うということは理解しました。

その中で、私の地区の子ども会もかなり書類が煩雑であるため、年度の期末に子どものお楽しみ会やお別れ会等を実施し、なんとか補助金を全て使い切ろうかというようなことも言うておられました。結局規約から作る必要があること、事業計画を3あい事業と同様に作成すればよいのですが、今言われた使い道に困っているところもあるので、3あい事業なんかだと結局こういうお茶代だとか、そういうものにしか使えません。その他はどこか見学に行くとか、その辺りで違いがあるのかと思います、前回の会議でもお聞きしたのですが、この時期ですから、確かにコロナの問題もあるかと思えます。しかし、やはり申請の煩雑さもあるのではないかと危惧しております。以上でございます。

【鈴木会長】

事務局よろしいですか。

【事務局】

確かに補助事業ということになりますので、やはりそれなりの書類の添付というのはお願いすべきものだと考えます。ただ、その書類を出す際に、できる限り分かりやすいようにということで、全ての記載例を併せてホームページでも掲載させていただいております。また分からないところにつきましては、直接多世代交流プラザにお問い合わせいただければ、私どもで改めて説明をさせていただきますので、子ども会さんから何かお問い合わせ等あれば、お伝えいただければと思います。

【鈴木会長】

ありがとうございます。どうしても今はこのような状況ですので、申請のしづらさや、書類の煩雑さがあるかもしれませんので、簡素化、それから手続の問題等も考えていただけるといいと思います。ただ今は活動できていない状態ですので、その間に簡素化に係ることなどを検討していただければと思います。

宮田委員、ご意見どうもありがとうございました。ほかには、田中委員、

お願いします。

【田中委員】

今のこども・子育て会議での意見について、回答、対応についてですけれども、せっかく意見を言われたにもかかわらず、検討していく、検討していく、検討したい、検討していくという項目が幾つかございます。これに対してどのように検討していくのか、例えばスケジュールを立ててやっていくのか、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

【鈴木会長】

事務局お願いします。

【事務局】

今回は令和2年度の事業実績報告ということで、各事業それぞれ対応が異なっておるところがございますので、なかなか一本としてご回答が難しいところではありますが、特に予算が必要な事案につきましては、既に令和3年度が動き出しているというところもありますので、令和3年度で何らかの形で改善できているようなところもあれば、今後令和4年度に向かっの課題というところもあろうかと思えます。

前回の第1回でご意見をいただいたときにも、既に令和3年度中の時期に入った後にご意見をいただいておりますので、今後、各事業につきまして必要な改善をいつのタイミングから行うのかということについては、また個別で検討の上、必要であれば各制度の改正ですとか予算の反映につけさせていただくというところで予定したいと思えます。

資料1の各施策が表になっておりますが、一部、既に内容が確定しておりますものにつきましては、右から3列目の取り組み内容（次年度）に、このような形で進めていく、検討していくという表現をしているところもあると思えますが、その進捗につきましてはこの実績報告で、こども・子育て会議の委員の皆様につきましては各年度報告させていただくということで、また何か進捗がございましたら、その都度報告させていただきたいとは当然考えております。現段階ではこのような形で進めていくというところではございますけれども、また何か新しいことがあれば随時報告させていただきたいと思えますので、そのような考え方でよろしくお願ひしたいと思えます。

【鈴木会長】

ということです。

【田中委員】

各部署で検討と書いてあるのを既にやっていますというところがありましたら、園庭開放でも、包括支援センターでもどこか1つでも出していたらと思います。何かありますでしょうか。

【事務局】

子育て世代包括支援センター副所長の森島です。前回、委員の方からご質問がありました、一時預かりの場所が分かりづらい、使いづらさがあるというところで、気軽にもっと使っていただけるように検討していくとしておりますが、早速いただいた意見をもとに、場所については、周知チラシを置くなど、発信をする広報については、改めて強化していこうかなと思っております。また、気軽にという部分で、使っていただいている一時預かりの保護者の皆様からの声を拾って一時預かり通信を発行し、一時預かりの様子や、生活の流れ、使っていただいた保護者様の声等を掲載しております。そちらを児童館や、病院、保護者の方が行きやすい場所に配布し、こんなふうにやってみえるんだなあ、こんなふうに子どもを預けることができるんだなあと具体的に分かるようにしております。3回目の通信を発行したところです。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。検討のところを実施しているというところが、少しずつ増えていくということで、通信、なかなかいいですね。保護者の方にぜひご意見を伺って、イラストなど手にとっていただきやすい形も、またご検討いただきたいと思います。

田中委員、このように少しずつ進んでおりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

私も今の質問と同じように、私も出した意見が全て検討だったので、少し残念に思って、要は令和4年度に向けて検討していただけるのなら、後半に具体的なスケジュールのようなものを2月に期待したいなと思っております。よろしく申し上げます。

また、オンラインについてですが、Zoomについては双方が使えないといけないと思います。子どもが分かることもありますが、やはり先生方もうまく利用できるような体制づくりをしていただきたいと思います。

もう一点、ヤングケアラーについて出しましたが、本当に今大切な問題で、検討になっておりますが、ぜひ検討ではなく、実際令和4年度から実行できるような体制づくりをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そのほかにもう一点が、前回の会議で言いそびれましたが、いじめの問題が、6ページに載っていたと思います。その中で今出てきている問題が、新型コロナウイルスの感染によって差別問題が出てきているということが、今問題になってきていると思います。小牧市においても、小牧市のコロナ差別ゼロ共同宣言を出していると思います。それを出している以上、このような問題を学校関係、子どもたちにぜひ理解していただき、もっと広げていただけると身になると思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。3点ご提案いただきましたが、いかがでしょうか。どこから回答いただいても結構です。では堀田課長お願いします。

【事務局】

学校教育課の堀田と申します。

まず1点目のZ o o m等を活用した双方向のオンライン授業に関しまして、小牧の場合は、昨年度、国のG I G Aスクール構想の補助金等を活用し、今、16小学校と9中学校の全学年に1人1台のタブレットを配付した状況です。なおかつ、インターネット環境もということで、ネット工事も既に終了しております。現在状況としましては、今後また万が一臨時休校になった場合ということも想定しながら、この夏休み中に家庭にタブレットを持ち帰っていただいて接続テストを実施し、そのアンケート結果を集約したところです。今のところ、アンケートの集約結果ですと、約1%の子が家庭でのネット環境、接続ができなかったというように出てきておりますので、個別に話を聞きながら今後の対応を行い、これから2学期、3学期に向けて、実際に少しずつではありますが、オンラインを使用した学校教育を進めていくことになるかと思えます。

先ほど委員がおっしゃられた、子どもたちが慣れたとしても先生がというお話がございました。やはり得意な方、苦手な方がお見えですので、夏休み中の教員の夏期研修でそちらの研修も行いますし、今、教員だけではなかなか難しい部分もありますので、小牧市としてI C T支援員を各学校

週1回巡回する形で、支援を進めております。まだ少し時間がかかるかと思いますが、少しずつ前に進んでいる状況です。

ヤングケアラーにつきましては、すぐに実行をとご意見をいただきましたが、これまでも小牧の場合、ソーシャルワーカーという教員以外の福祉関係の専門職を学校現場に入れて、そのようなお話があれば対応しております。しかし、本人、ご家族を含めてヤングケアラーという自覚がない場合がございますので、改めて教員側にもヤングケアラーの概念というのを周知し、発見できるように努めていくというのは、既に始めております。

最後に、コロナに関していじめの件です。昨年度来から私共、教育委員会、学校現場もかなり心配しておりました。実際どうかと言いますと、小学校・中学校で見ている限り、コロナに感染したことが仮に分かったとしても、それによるいじめという話は、実は一件も聞いていないという状況です。ただ、どちらかというところ、これは今でもありますが、子どもたちではなく、保護者間でうわさが広まって、ちょっと水面下でそのようなお話を聞くというのにはありますが、子どもたちは我々が思っている以上にその辺りは注意をしてくれております。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。いかがでしょう、鳥居委員。

【鳥居委員】

ありがとうございます。今、保護者間で問題があるという、大人のほうも不安であれば、今回PTAの方も見えておりますので、PTA間との連携の中で親御さんにもこのような差別、やはり親から聞いた話を、子どもがうのみにするところがあると思いますので、適切に親御さんにも差別がないよう、お話し合いの場を設けていただけるといいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

子育て世代包括支援センター所長の恒川でございます。

鳥居委員が言われたとおり、ヤングケアラーにつきましては、前回お答えをさせていただきましたが、我々が所管する要保護児童対策地域協議会の中で、ヤングケアラーの疑いのある子どもたちの把握に努めるようにしました。7月に照会をかけたところ、新規のケースで2件、継続ケースで6件のヤングケアラーの疑いがあるということで報告を受けております。

今後、継続して要対協の中でもヤングケアラーの把握について努めてい

きたいと思っておりますし、児童に対する支援方針や、情報共有に努め、そのご家庭への福祉サービスへのつながりにおいて、今学校教育課長の回答にあったとおり、学校での認知度及び児童への認識について連携しながら、本人がヤングケアラーであるということを踏まえた上で支援サービスに努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

【鈴木会長】

把握をして、少しずつ進んでいるかなというところだと思います。ありがとうございます。

様々なところで様々なことが進んでおり、タブレットもいじめも子どもより大人の対処というのが大変だということが分かりましたけれども、先ほども努力されているとお話がありましたので、進みつつあるかなと思います。夏休み明けに、リモートで授業を行う状況になるかもしれませんので、学校教育課で頑張っていたらなと思います。

それから、ヤングケアラーのことも水面下ではありますけれども、少しずつ進んでいるということで、安心してお任せしていいかなと思います。ただ、どうしても事務局ではなかなか考えが及ばないところもあるかと思しますので、その辺は皆様にご意見をお出しただけたらと思います。日々努力していただいていること、本当に感謝いたします。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。長谷川委員、保育園関係でいかがですか。

【長谷川委員】

先ほどありましたように具体的にどうなのかというのは、令和3年度、様々な聞いていますと、こういう手を打っているというお話もありますので、入れていただければいいのかなと思います。

【鈴木会長】

はい、分かりました。入れていただいてもいいかなということですね、進んでいます、検討で終わっていませんというところを加えてもいいかなということですので、また少し今後加えるという形ですかね。今進んでいますという、具体的なことまで書けないとは思いますが、こういうことで具体的に少し進んでいますというところをできる箇所においては加えていただくということよろしいでしょうか。

様々なご意見が出ましたが、修正等に関しては私と事務局にお任せいただいてよろしいでしょうか。

おおむね今のところでのいろんなことが進んでいるということと、ご意見を出していただいたことを反映しているというところでご意見いただけたらと思います。

それでよろしいですかね。やっていますよと言っていたとということ
で。

【事務局】

はい。

【鈴木会長】

できていないところは、できていないで、その辺出していただければと思います。

それでは概要版も少し訂正があるかもしれませんが、おおむねはこのよ
うな形を出していただこうと思います。よろしくお願いします。

ほかにご意見ございませんでしょうか、よろしいですか。

(挙手する者なし)

それでは、次に進めてよろしいでしょうか。

また何かありましたら、言っていただければと思いますので、お願いし
ます。

それでは、報告事項です。2点目、放課後子ども総合プラン運営委員会
等からの報告ということで、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会等からの報告につ
いて説明させていただきます。

資料3をお願いします。放課後子ども総合プランにつきましては、今ま
でのこども・子育て会議でも検討の経過を随時報告させていただいており
ましたが、令和3年度につきましては、小牧・光ヶ丘小学校でモデル事業
を実施し、この評価・検証を踏まえて令和4年度以降の事業計画を検討す
ることとしております。

まず、1ページをお願いします。

放課後子ども総合プランについては、今年度のこども・子育て会議では
初めての報告となりますので、まずは放課後子ども総合プランの対象事業
である児童クラブ、放課後子ども教室について、少しお時間をいただいて
概要を説明させていただきます。

児童クラブ、放課後子ども教室ともに、小学生児童の放課後の居場所と

いう点では共通しておりますが、国の所管省庁はそれぞれ厚生労働省と文部科学省という形で異なっており、制度も異なっているところがございます。

児童クラブの目的は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して適切な遊び及び生活の場を提供することであり、一方で放課後子ども教室は、放課後に学校施設を活用して児童に安全・安心な活動拠点を設けるとともに、地域住民等の協力を得て、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行うこととなっております。この2つの事業については、児童に放課後に安全・安心な居場所を提供するという点は共通しておりますが、児童クラブは保護者が就労等をしているという利用条件がある一方で、放課後子ども教室は原則として利用条件はございません。

表の次の対象学年については、児童クラブは小学校全学年、放課後子ども教室については学校ごとで異なっております。

その下の活動日については、児童クラブは祝日と年末年始を除き月曜日から土曜日まで毎日となっておりますが、放課後子ども教室は月に二、三回程度という形となっております。

以降、学校長期休業中の実施の有無、実施場所、登録者数等、それぞれ表に記載してございます。

表の下から2番目の課題については、児童クラブとしては、まず1つ目、待機児童を出さないように学校施設を借用するなどの方向で、申込者は原則全て受入れしているが、活動場所が複数に分かれることで運営に負担が生じている。2つ目、一部の児童クラブでは施設が手狭になっている。3つ目、配慮が必要な児童の増加。4つ目、保育士経験、教員経験など様々なキャリアを経た人員が集まることについての職場としての規律確保及び従事者の資質の維持・向上があります。

放課後子ども教室は、1つ目、指導員不足。2つ目、開催回数は週に1回が限度。3つ目は後継者の確保がございます。

その下、一番下になりますけれども、総合プランの課題は、1つ目、ボランティアの確保を含めた従事者の確保。2つ目、場所の確保。3つ目、メリットの明確化による利用者の理解の促進がございます。

2ページをお願いします。

1ページのような各制度の現状を踏まえた上で、小牧市の放課後子ども総合プランとして、横に見ていただいた場合の左上ですけれども、左上の

小牧市放課後子ども総合プランが目指す姿は、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、児童にとって、よりよい学びの場や居場所を提供することとしています。その内容は、国が放課後子ども総合プランの目的として示している内容とほぼ同様になっています。

その右の小牧市放課後子ども総合プランの実施のステップは、児童の放課後のあり方に関する検討部会を平成30年6月から令和元年6月に開催し、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を令和元年6月から令和2年10月まで開催し、その導入検討委員会からの提言を受け、令和3年度から、先ほども申し上げたとおり、モデル事業を実施するという事にしております。

小牧市放課後子ども総合プランの活動内容として、中央に太い四角で囲まれている合同の体験活動、こちらを学期に2回程度、児童クラブまたは放課後子ども教室を利用している児童のうち、希望する児童と一緒に合同の体験活動を行います。従来から放課後子ども教室が実施している体験活動をベースに、様々な講師、ボランティアによる多様な活動を実施し、児童の健全な育成を図ることとしております。

この活動に対しては、調整役として、放課後子ども総合プランコーディネーターが従事し、各児童クラブ、放課後子ども教室の従事者も参加いたします。この活動は、放課後の学び・体験の場としての活動、それからボランティア団体、地域住民、児童館等、市の部局としては、こども政策課、学校教育課が社会福祉協議会ボランティアセンター等と協力して支えていく体制としております。

3 ページをお願いします。

先ほど2 ページの説明の中で、小牧市放課後子ども総合プランの実施のステップを説明いたしましたが、その中で令和元年6月から令和2年10月までの導入検討委員会の議題と、それから令和3年度、今年度の運営委員会の議題のほうを記載しております。令和3年度につきましては、運営委員会を3回実施するという事で予定しております。

4 ページをお願いします。

令和3年度の実施スケジュールをもう少し細分化したのになっております。令和3年度は、小牧・光ヶ丘小学校で放課後子ども総合プランのモデル事業を行います。その評価・検証については、まず1の運営委員会で

行うこととしており、6月・11月・2月と年に3回行うこととしております。また、学校ごとの情報交換の場として、既存の学校運営協議会に報告するというようにしております。

合同の体験活動につきましては、学期に2回程度として、3. 合同の体験活動のとおり予定しております。この中で、小牧小学校は11月25日、光ヶ丘小学校は11月4日が丸で囲んだ数字となっておりますが、この表の下の欄外に書いてありますけれども、この日については年に1度、本格的な体験活動を行うということで設定しております。

それから、評価・検証を行うと申し上げておりますが、9月下旬から11月上旬にかけて関係者アンケートを行い、運営委員会の評価・検証を行う際の参考としたいと考えております。

次に、4. 児童クラブ従事者及び放課後子ども教室従事者との情報交換会については、1ページの総合プランの議題のものがある中で、小牧・光ヶ丘以外の14校の中には、児童クラブの従事者と放課後子ども教室の従事者の接点が今までなく、互いのことを知らないというご意見もございましたので、今後の令和4年度以降の事業展開に向けて、市内を3地区に分けて、3日間の日程でそれぞれ顔合わせと情報交換会を行うものです。

今後につきましては、5. 令和4年度事業の対象校の選定を11月にかけて行い、必要な予算を要求となります。

なお、情報交換会のときに出された意見につきましては、5ページから7ページに掲載をしております。それぞれ市内3地区、東部・西部・中部地区として分けて実施して、各市民センターで行いましたが、こちらの内容となっております。幾つかの学校においては、令和3年度にお試しとして児童クラブと放課後子ども教室が合同の活動を行うとしているところもあり、将来の合同の体験活動の実施に向けて一定の情報交換ができたものと考えております。

今後の検討等の結果につきましては、また次回の第3回こども・子育て会議にて報告させていただきます。

本件については以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

課題もありつつ、何とか進んでいくという日程になりますけれども、こちらにつきましてご意見、補足等ありましたら、いかがでしょうか。お願

いします。

【紙谷委員】

紙谷と申します。私の息子が、放課後子ども教室に、月二、三回程度、参加しております。光ヶ丘小学校では1年生から3年生まで参加できることになっていて、1クラスの教室を使って実施いただいて、とても楽しい、まだ続けたいと言っておりますけれども、来年4年生からは対象外となってしまいます。おそらく授業があると思うのですが、その辺で、もしできたら、やりたいという気持ちがある子はやれるように曜日等を検討いただけたらと思いました。

催し自体、クリスマス会のようなものや、外国語、英語の教室、クッキング等もあるようで、とても楽しいと言っており、本人的には続けたいと言っているので、何か考えていただけたらと思います。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。

【事務局】

こども政策課の若林と申します。今、放課後子ども教室の対象学年のご意見をいただきましたが、学校によって全く異なっておりまして、こちらは安全管理指導員というボランティアの方を中心に行っている事業でありますので、空き教室の数や、活動の場所、何人まで受け入れられるか等学校によって異なっております。

ただ、ご意見をいただきましたので、一度光ヶ丘とお話をしてみたいと考えております。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。各校異なっており、受入れの条件が変わってくるということですね。

【事務局】

1年生から3年生という学校もあれば、4年生から6年生という学校もございますし、1年生から6年生まで受け入れる学校等、様々となっております。

【鈴木会長】

そうなのですね。

【紙谷委員】

もしよろしければ、例えば1年生から3年生までは、木曜日、4・5・

6年生は、クラブ活動以外とかで空いている日が多分少しはあるかなと思うので別の日に実施いただければと思います。1年生から6年生までがやるのが同じだとつまらないといってやめていく子がお友達で何人かいると聞きましたので、同じことだとおそらくつまらないということだと思います。学年を分けると内容も分けられると思いますので、考えていただけたらと思います。

【鈴木会長】

なかなか供給が難しいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

指導員の数も限りがございますので、対応できるかどうかは、現時点では分かりかねますので、一度教室にご相談させていただきたいと思います。

【鳥居委員】

鳥居です。私の場合は、ボランティア団体の立場からご意見を入れさせていただきます。

今日、私は、午前中に防災講座を実施した後に来ました。実際私どもも、放課後子ども教室に今4校ほど伺っております。防災について、学校によっては、子どもの命を守る勉強をしたいというすごい要望があるということで毎年行っております。やはりそこで出た問題が、放課後子ども教室で何を皆さんに体験していただいているか分からないということでした。

1人の担当の方が、ケーブルテレビを見て、ああ、面白いことをやっていると1学校がやったのを見て連絡がありました。どんなことを企画したらいいかということも、担当者に教えたほうがよいかと思います。様々なボランティア団体を実施している体験メニューというものがありますが、このような放課後子ども教室の担当者が、組み立てる時に、社協や、市民交流テラスにはある程度多分メニューがあると思いますので、そのようなところに聞いてメニューを作っていただいて、問合せがあったときに、すぐに対応できるようにしていただくといいのかなと思いました。よろしくをお願いします。

【事務局】

こども政策課の若林です。放課後子ども教室につきましては、安全管理指導員が、どのようなことを実施したらいいか分からないといったこともあると思いますので、年に1回、指導員さん同士の話合いの場といたしますか、意見交換会を設けております。その中で、うちの小学校ではこういっ

たことを実施しているとか、その発表等も行っておりますし、他市で実際にやっている方をお招きして、研修も行っております。以上です。

【鈴木会長】

もう少し回数があったほうがいいのではないかとということですよね。

【鳥居委員】

そのような話合いも必要であるとは思いますが、何を実施するといいかと問合せがあったときに、体験のメニュー表があると、担当者にとっては企画が組みやすいかなと思いました。もしあれば、作っていただきたいですし、担当者に教えていただきたいなと思います。以上です。

【事務局】

ボランティアさんの一覧も、各小学校の地域コーディネーターさんのほうにはお配りしておりますけれども、再度、周知が足りないということもあるかもしれませんので、配付をしていきたいと思えます。

【鈴木会長】

実施する中身のネタ帳みたいなものがあるといいということですよね。そういうものを作っていただいたらうれしいなというご提案なので、もしよろしければ、情報交換会等でためたものを表にさせていただくといいいのではないかとということです。その表を、皆さんからアクセス可能な形に、ネットの上で見せてもいいかと思えますので、そのような形で実施いただければと思えます。佐橋委員。

【佐橋委員】

小牧小学校で地域コーディネーターをしております佐橋です。

放課後子ども教室も担当しておりますけれども、ほかの学校も、指導員が専属の指導員というわけではなく、ほかにお仕事をされている地域の方になりますので、皆さん、ほかの仕事をされていて、お休みの日にお手伝いに来てくださる方もありますし、ぎりぎりまでお仕事をし、来てくださることになるので、決まってきた曜日以外に実施するのは難しいと思えます。各学校で保護者さん、ボランティアさんも募っているので、ぜひそういうところでお手伝いをして、意見を言っていただくと、手があればどんどん広がっていくと思えますので、そのような方たちに対してまたお手伝いいただけるかと思えます。小牧小学校は人数が多いので、担当できる曜日が月に1回という方もみえるなか、指導員をやりくりしながらも、昨年度から火曜日に2年生、木曜日に3年生から6年生、時間割に

よって帰宅時間が違いますので、学年分けをして実施しています。ほかの学校によっては開催曜日が異なったり、内容も変更しているのが現状となります。

【鈴木会長】

学校で様々な努力をしていただいて、ボランティアさんを集めていただいたりということで充実していただければということで、先ほども課題がありましたけれども、人員の確保がやっぱり一番大きな課題ですので、また地域等でぜひ啓蒙活動をしていただけたらと思います。ありがとうございました。

ほかにご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

それでは、総合プランも着実に進めていただくよう、ぜひよろしく願います。ありがとうございました。

では、続きまして報告事項の3点目、こまきこども未来館の市外居住者有料化について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

多世代交流プラザの服部です。よろしくお願いします。私のほうからは、こまきこども未来館の市外居住者有料化についてご説明をさせていただきます。

まず、この有料化についてという資料4の中段をご覧いただきたいと思えます。

まず、この理由でございませう。現状では、コロナ等の影響がありまして、現在利用いただけるのは市内の方のみということになっております。ただ、この市内の方のみとしても、かなり多くの方にご来館をいただいております。そういった中で、今後市外居住者の利用を開始しますと、市外からも多くの来館者が見込まれます。そのような中ですと、市民の方が利用しにくくなる事態も想定されますので、繁忙期に市民の利用が抑制されることのないように、土・日・祝日や夏休みなどの長期休業期間に限定して、市外居住者の有料化を導入しようとするものであります。このことによつて、休日等と平日の利用の平準化を図り、できるだけ多くの方に利用していただけるものと考えているところであります。

実際の有料化する区域につきましては、遊びひろば、ニコニコひろば及び体験ひろばになります。こちらにつきましては、市外に居住する満1歳以

上の者について、1人400円の料金を頂くこととなっております。有料化の対象期間につきましては、先ほど理由で述べましたとおり、繁忙期、いわゆる土・日・祝日、夏休み等、長期休業期間のみ有料化をさせていただきます。その他、減免というところですが、心身に障害のある児童及びその同伴者の方につきましては無料とさせていただくというものです。

なお、この施行につきましては、今現状としては9月末頃にと考えておりますが、ただ、またコロナがかなり広がってきておりますので時期等につきましては、コロナの状況をよく鑑みながら考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

有料化についてということでした。市民の方は無料で使えるそうです。ご意見よろしいでしょうか。

【事務局】

1点漏れがございましたので、追加で説明させていただきます。

この案につきましては、さきに児童館運営委員会というところで審議をいただいて、その意見を踏まえた上で、この内容について決定をさせていただきます。そちらが、いわゆる私どもの児童館の在り方について意見をいただく場となっております。よろしく申し上げます。

【鈴木会長】

ということで、こども・子育て会議は状況の説明ということでありまして、では、田中委員申し上げます。

【田中委員】

今お話を聞きまして、教えていただきたいのですが、対象年齢満1歳以上ということなんですけど、これはどのようにチェックをされるのでしょうか。例えば生年月日でチェックするのか、満1歳という年齢というのは難しいところで、その辺どのようにチェックされるかということと、もう一点、大人と子どもさんと2人で見えた場合でも、結果的には小牧市内の人はということですが、大人の方が市外で子どもが市内であるという場合でも、お金は取られるわけですね。

【鈴木会長】

申し上げます。

【事務局】

今2点ご質問をいただきました。

まず年齢の確認ということですが、未来館の中に入場していただくに当たりましては、パスポートというものを作成しております。そちらに年齢や連絡先等、記載がされたものをご提出いただきまして、その内容に基づいてパスポートを発行しますので、そちらで誰が何歳かというのは確認ができるようになります。

また、大人が市外で子どもが市内という場合どうなるかということですが、申し訳ありませんが、大人の方については400円を頂く。子どもの方につきましては、いわゆるパスポートでも、市外の方は赤色、市内の方は青色と色分けがしてありますので、そちらに基づいて、市内の子どもさんだということが確認できれば、そのお子さんについては無料となります。

【田中委員】

もう一度、この400円に決まった理由は分かるのですが、どのような理由で400円になったのか、何か根拠がありますでしょうか。お願いします。

【事務局】

400円の根拠につきましては、もともと未来館の利用者が全体で30万人ぐらいになるという想定で、未来館の運営費が2億円ほどかかります。1人頭に割り返した中で、1人当たり400円程度ということで、数字を割り出させていただいております。

【田中委員】

計算上で割られたので仕方ないと思いますが、400円はほぼ決定ということですね。

【事務局】

こちらの内容につきましては、さきの議会でも諮らせていただきまして、金額を含めて決定させていただいております。また、施行の時期については規則で定める日になりますので、その規則で定める日につきましては、このコロナの状況を見ながら判断したいと考えております。よろしく申し上げます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。よろしいですかね。

委員会と議会で決まったそうです。ということは、市内の方は400円

権利を使っているということですね。たくさん使ったら悪いかもしれませんが、ぜひ活用していただければと思います。未来館、人気出ますよね。ですので、致し方ないのかなと思いますし、名古屋のおばあちゃんや、春日井のおじいちゃんの場合は料金が取られるわけですね。子どものために、小牧のために払っていただければと思います。ありがとうございました。ほかにどうぞ。

【長江委員】

私も400円が高いと思ひまして、例えば子ども連れで市外であれば、当然大人がついて行きますので、最低でも親子で800円とか1,200円とか1回にかかる、そのお金は徴収してもいいと思います。お金を徴収するかしないかということで賛成とか反対ということではなく、人を減らすためにお金を徴収する、例えば市が運営していますので、市民の方は無料だけれども、市外の方は税金を払っていないので、維持するために維持費としてお金を徴収しますとおっしゃるのでしたら分かるのですが、理由が人を減らすためにというのは、何か腑に落ちないなと感じました。以上です。

【鈴木会長】

お願いします。

【事務局】

基本的には人を減らしたいという意向ではありません。これはあくまでもいわゆる小牧市の児童館になりますので、小牧市に住んでいるお子さんたちが、市外の方たちがたくさん訪れることによって利用が制限されることがないように、土・日のような繁忙期のみ有料化としております。平日は市外の方も無料にしておりますので、そちらを市外の方たちに使っていただくことで、利用の平準化を図りたいというところを狙いとしておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

【紙谷委員】

紙谷です。今、温水プールも小牧市民限定とされているかと思いますがそちらと時期を合わせているのでしょうか。

【事務局】

温水プールは、もともと市外の受入れを既にされております。未来館については、このコロナでまだ3月6日にオープンしたばかりでして、当初については、コロナ禍ということもあり、市内の方だけに限定して今運営

しておりますが、行く行く市外の方も受入れをという中で、今回そのようなタイミングが来るだろうというところでお話を出させていただきました。ただ、またコロナがひどくなってきておりますので、タイミングがどこになるのかは、まだはっきりしておりませんが、温水プールに合わせてという意味ではございません。

【岡田委員】

興味でお聞きしますが、今実際問題、どのぐらいの人数が利用されていますか。

【鈴木会長】

お願いします。

【事務局】

今現状、開館以来、コロナ禍ということもあり、上限がおおよそ200から。宣言が解除されたときには300近くまで利用されるときがございましたが、おおよそ200人前後で利用の制限をさせていただいております。そのような中でも、この7月末までですが、おおよそ未来館全体として6万人以上はご利用いただいている状態になっております。

【岡田委員】

上限いっぱいに使っている、来ていただいているのでしょうか。

【事務局】

日によって、学校のある平日ですと、学校が終わってからしか来られないものですから、やはり人数は減りますが、土・日は多くの方にご利用いただいておりますので、結果的に多くの方があふれるような形で来ていただくような時期もあります。

【岡田委員】

ありがとうございました。大盛況ということですね。

【鈴木会長】

コロナ禍ということもあり、制限いっぱい使っているということで、有料化も致し方ないかなあというところではありますが、言い方の問題だけ少し気をつけていただければと思います。人減らしではないということで、納税意識ってあまり日本は少ないと思いますが、納税者の権利としては納税して当然ということですね。議会でも承認されたということです。

感染状況によっては、本当に市外の受け入れが執行できるかどうかとい

うのも不透明なところがありますが、できる限り利用が続けられたらなあというふうに思っております。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

今、私も防災で、実際こども未来館で体験をやっておりますが、現状を見ても、新型コロナで時間制限、人数制限を設けた形でお子さんたちに入っているかと思えます。だから、そのことを加味した中で、先ほどおっしゃった数字が出てきていると思えますが、明らかに、どうしてもそれ以上に人を入れられないというのが現状だと思えます。そもそも人数制限で小牧市民の子どもたちでさえ入れないところに今度新たに市外の子を入れるというのは、決まったことなら仕方ないとは思いますが、もう少し時期を来年ごろから始められて、普通に戻った段階で実施すると、このようなお金のいろいろ不満とかがないのではないかと、素朴な疑問になります。

ですので、人数制限という形ではなく、やはり意味があって、こういうことをやっているの、それに対応するということで、この金額になりましたという、有料化に対する理由を、もう少し新型コロナに対する人数制限、時間制限の下に入る人数が決まっているということを押してほしいと思えます。そこで、入る人数が少ないのであれば、市外から来ていただいてもいいと思えますが、やはりもう一つ踏み込んだ理由も書いていただくと私は説明がしやすく、理解されやすいかと思えます。以上です。

【鈴木会長】

いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

【事務局】

市外の方たちを入れるようにしたときに、先ほど申し上げましたとおり、平日はやはり学校が終わってから来るということで、それなりに空き状態がありますので、その時間帯をできるだけ有効に使いたいと思っております。なおかつ、土・日に市内の方たちが遊びに来られたときに、いっぱい入れないということを少しでも抑制したいとの理由から、このようなことをさせていただこうという判断となりました。あくまでもコロナによって人数制限をさせていただいております。これは間違いありませんが、そのような中でも今、人気のスポットになっておりますので、せっかく来ていただける中では、できるだけ多くの方たちが利用していただけるよう

な方策を少しでも早くから打ち出そうといったところで取組をさせていただきましたので、ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

行列のできる児童館、いいですよ。それはうれしいことですね。小牧が自慢できる児童館ということで、これは本当に、でも皆さんもやはり人数制限があったりとかということで、入れなくてすみませんというところを前に出していただいて、それでまた、すみませんが土・日は、有料化しますという形で入っていただくと、市民の方にも、市外の方も納得いただければと思います。表現の方法を少し考えていただいて、柔らかく有料化していただければいいかなと思います。ありがとうございました。

ほかの方、いかがでしょうか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

一応報告ということで、あまりこちらで決めることではございませんが、そういうご意見をいただきましたので、表現方法のご参考にいただければと思います。

また未来館で会議を開いていただけたらうれしいかなと。コロナが落ち着いたらで結構です。そのほかご意見ございますか。

【田中委員】

その他でいいですか。

【鈴木会長】

じゃあ、その他のご意見ということで。

【田中委員】

本日、資料2の変更版を頂きましたが、郵送で送付したものとのどこが違うのか教えていただけませんか。

【鈴木会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

大変失礼いたしました。

今回、変更になった部分が左下の基本目標2になりますが、子育て家庭を支援しますという部分で、実施状況が表の一番上にあるのですが、5番目、児童虐待防止対策の充実が、3.2になっておりますが、これを割り返すと3.25でして、四捨五入の誤りで3.3ということで訂正かけさ

せていただきました、大変失礼いたしました。

【鈴木会長】

私も見つけられませんでした。おそらく、数値のことを前回でもいろいろとご指摘いただきましたので、緻密にやっていただいて修正していただいたということですね。分かりました。ありがとうございます。

また文言、細かい修正等はございますが、おおむねこの形で、この概要版と、それから報告書を出していただくこととなります。ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。お願いします。

【長谷川委員】

資料1について、2点お願いをします。

1点目、24ページの育児相談。こちらを見ていきますと、包括支援センター、それから保健センターが連携をして、さらに保育園等もいろいろ相談させていただいて、非常にうまくいっておりますので、ぜひ今後も進めていってほしいと思います。

要望を言えば、それぞれが子どもに関わっていく、また家庭に関わっていく中で、問題が焦点化されてきたところですので、具体的にこんな方法を実施していきましようというようなケース会議が開けるととても充実するのかなと思います。本園の場合でも、子どもがお世話になっている場合、それから保護者がお世話になっている場合、それぞれ担任同士でやり取りをしておりますが、私ども責任者も関係していくとなると、ケース会議が一度開かれて、具体的にこういう関わり方をしましようというのが出てくると効果的だと思います。よろしくお願いします。

それからもう一点、これは要望です。今後のところで参考にして、改善できるようであれば改善をしていただきたいと思います。29ページになります。

保育の量の見込み、令和2年度の実数が出ました。もうじき令和3年度の実数が出てくると思いますが、私も今までのところで、うまく資料が読み取れなかったのですが、見込みの一番下、②-①、こちらは小牧市全体ですね。これは余剰の、まだこれだけ子どもが入ってもいいよという余裕の数ですね。これを2号、3号0歳児、3号1から2歳児、合計すると当初334人まだ余裕があるよということでした。それが実際、令和2年度、この余裕の数を合わせると837。保育園の数でいけば、4園か5園減ら

しても十分入れるというような数になります。実数としては余裕の数が非常に多く見込まれております。この数字は、今後、令和3年の数字が入ってきたときに、見込みの数は変わってくるのでしょうか。余裕があり過ぎるので、当然、各園の定員や、新たに造る保育園、場合によっては今あるものを減らしていかないと、どこも定員割れで困ってしまうと思われまます。そこをどのように今後酌み取っていくのか、次回の期待とさせていただきたいと思ひます。精査をお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

それでは、お答えいただこうと思ひますが、育児相談の方は入っていらっしやいますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。子育て世代包括支援センター副所長の岡本と申します。子育て世代包括支援センターでは、開設されてから、月に1度、利用者支援会議という会議を開催しております。児童館や保育園をはじめ、また保健センターや私たち包括支援センターなどで対応した育児相談の中で、それぞればらばらでご家庭を支えていくのではなく、皆さんと共有しながら同じ目線と同じ対応をしていくべきご家庭に関して共有させていただきながら対応するという会議はさせていただいております。ただ、ご意見をいただきましたケース検討会議となりますと、また個の対応になってくると思ひますので、今後、必要があれば開催していきたいと思ひます。ご意見、どうもありがとうございました。

【鈴木会長】

また声を上げていただいて、それに対応するという形で個別にやっていたらなと思ひます。ありがとうございます。

では続いて見込みのほう。これは2月に期待すると言っていたいでいますので、ゆっくり検討していただければと思ひますが、お願いします。

【事務局】

ありがとうございました。幼児教育・保育課の葛谷です。

今、長谷川委員がおっしゃられた、保育園の見込みは、もともと量を見込んだアンケートや、さまざまな意向を踏まえて出た数字で、確保の内容が今の市内の施設の受入定員の合計という形で、実際、実績を見ると、実績がかなり少ないために余裕があるのではないかということだと思ひます。

実際、見込みがどこまで正確かということになろうかと思いますが、いずれにしても、今、こちらの実績の課題でも出ているように、公立・私立も含め、保育士が慢性的に不足していたり、様々な事情もあります。また、私立に関しては、定員により国から入る運営費も変わってきたり、安定的な運営のために定員をどのようにするかということにもおそらく関わってくることもなりますので、その辺も確認しながら考えていきたいと思えます。いずれにしても、こちらの計画も中間見直しがあるかと思えますので、またそのときに、今おっしゃられていたように、実情に合った形となるように、検討していきたいと思えますので、お願いします。

【鈴木会長】

またその辺も、長谷川委員からもご意見をいただきながら検討していただければと思えます。

見込みもコロナで随分と変わる可能性も出てきたということ、また先ほどの人員確保が、定員以上に非常に難しいところがあります。そちらは放課後と同じことですが、その辺もまた2月のときに出していただければと思えます。振り返りながら検討いただきたいと思っております。

他はいかがでしょうか。

【服部委員】

村中保育園の服部と申します。よろしく申し上げます。

自分の保育園のことですが、村中小学校前の道路がすごく混んでいて、セブンイレブンのほうの、その信号でとても詰まってしまって、4月から8月ぐらいにかけて交通事故を目撃したのが3件ぐらいありました。自転車の事故、車同士の接触事故などもあります。子どもが巻き込まれてしまうかもしれない、また親が交通事故をしてしまうかもしれない状況に陥っておりますので、スムーズに保育園のほうに入れるように、信号のほうを何とかしてほしいと個人的に思っておりますので、よろしく申し上げます。

【鈴木会長】

これはどこかで対応するのでしょうか。

【事務局】

おそらくおっしゃっているところは、155号の北のところですよ。慢性的に混んでいるということ方お思いますが、道路関係を所管する道路課、もちろん県の管理の部分もあるのでスムーズに行くか分かりませんが、

改めてこの会議でもそのような意見が出たことを道路課にもお伝えさせていただきますので、お願いします。

【鈴木会長】

とても大事なことですので、本当にありがとうございます。命が関わってきますので、ぜひ部署・局を超えて検討していただかないといけないことかなと思います。

3件も見たということで、命にかかわることなのでそれは早急に対策を施さないといけませんね。昨今、いろいろ事故の話が出てきて、前々から言っていたのにといったところがありますので、ぜひ真剣に対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【紙谷委員】

別のお話になりますが、小学生の子がいるのですが、小学生は1人で小学校区以外に出てはいけないという学校からのお達しがありまして、光ヶ丘小学校のほうは、光ヶ丘小学校区域から大城区域には1人で行かないでくださいと学校から言われているそうです。その場合、光ヶ丘小学校区域の子は、光ヶ丘小学校に児童館がありませんので、夏休み、遊びに行くところが公園しかなくなってしまう。小学校区域から出るときは大人の人と行ってくださいと言われているので、大城は児童館も、篠岡児童館も近くにあっても、どちらにも1人では行くことができません。また、目の前に中央公園がありますが、そちらにも1人は行くことができません。

そうしますと、全校区域に児童館が必要になってくるという話になると思いますので、その辺を考えていただきたいです。

もう一点、この会議の時間帯についてなんですけれども、前、お電話で一回、事務局に電話したことがございますが、幼稚園の保護者代表として来ているので、幼稚園児は今お休みになっています。PTAの幼稚園の保護者代表の子どもは誰かに預けるのか、支援包括センターに預けてから出席すればいいのかという問題になってしまうので、夏休み期間は外していただきたいなと思います。

また、前回の会議も2時から開催していただきましたが、平日、幼稚園は9時～2時で終わってしまいますので、2時以降は4時まで350円、4時半までだったら450円と、どんどんお金が加算されてしまいます。子育て会議の開始する時間帯を10時ごろからが望ましいという答えになってしまいますが、その点も、来年以降からでもいいので検討していただ

けたらなと思います。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

一時保育もありますが大また検討ですね。

まず1点目、校区外に行ってはいけないということについて、学校教育課さん、いかがでしょうか。

【事務局】

光ヶ丘小学校に、どのような場面で、全校にどのような話があってその言葉が出たのかというのを一度確認させていただきます。学校として、そのようなことを言う場合があるかとは思いますが、そこは保護者の方でお子様に聞いていただいた中でご判断をいただいて、学校の言うことが全てということではないかと思しますので、よろしくお願ひします。

【鈴木会長】

私も昔、言われた覚えがありますので昭和から変わっていないなと思ったりしました。

【事務局】

多世代交流プラザの川尻です。

児童館の関係でご意見をいただきました。児童館につきましては、中学校校区に1つの割合で小牧市の場合は整備をしまいりました。今の光ヶ丘中学校校区につきましては、実は中学校校区に児童館が設置できないかという、そのような議論がありました。ただ、桃花台につきましては、適当な用地が確保できないという中で、光ヶ丘中学校校区と桃陵中学校校区にちょうど中間に位置いたします大城児童館を、通常の児童館よりも非常に大きい形で整備させていただいたという経緯がございます。

従いまして、光ヶ丘中学校校区に新たにまた別の児童館を建設するというのは、現在のところ考えておりません。以上になります。

【鈴木会長】

運用のほうで、予算を投下しなくても使えるようにするという事、また学校のほうでお願いします。

会議の時間はどうですか。事務局、よろしくお願ひします。

【事務局】

こども・子育て会議の事務局を行っております、こども政策課から、お時間の関係でご回答させていただきます。

今承ったご意見は、おっしゃられることは十分理解できます。ただ、ほかにご出席いただいている委員の中で、午前中だと支障があるということもございますので、まずお時間につきましては、来年度に向けて一度、どの時間帯が、委員の方にご出席いただきやすい時間帯で組みたいと思っています。ただ、最終的にはより多くの方に出ていただける時間帯ということにさせていただくこともございますので、いずれにしても一度検討をさせていただきます。

また8月開催についてのご意見ですが、前回の5月に会議を開催させていただいた中で、この8月ごろをめどに令和2年度の評価をおまとめいただいて、令和3年度に改善となればよいのですが、行政的には非常に厳しいところがございまして、少なくとも令和4年度には次の改善を行っていきたくて考えております。そうしますと、この8月ぐらいまでに開催をして、これは内部の事情になりますが、秋には来年度の予算編成に入っていきますので、改善したものを予算化しないと事業を打てないというのもございまして、8月に開催しているという状況がございまして。ただ、いただいたご意見を踏まえまして、会議時期を今の時期より後ろにすることは今言った事情で厳しいので、もう少し前にすることが可能であれば、その辺も来年度に向けて検討させていただくということをお願いしたいと思います。

【鈴木会長】

よろしいでしょうか。検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。ほかにご意見はいかがでしょうか。

【神谷委員】

神谷と申します。よろしく申し上げます。

今まさに行列のできる未来館に行くのも、行列に並んで入れてやってきました。本当にすばらしい施設でお世話になっています。このような夏休みも、普段は仕事のため児童館、児童クラブにお世話になっていまして、仕事が休みの日は未来館にお世話になる形で、小牧市に支えられて子育てをしております。今、未来館について市外からも受入れという話がありましたが、今の状況でも本当に行列を並んできました。現在、夏休み期間は小牧市民だけですという貼り紙がありましたが、それでも行列で、オープン前は特に並びます。もしかしたら入れないかもしれないという不安から早く皆さん並ばれるので、そこで密になっている状況でした。これがもし

市外の方もということになると、これ以上の行列が見込まれるのであれば並ぶのも怖いと思いますので、時期をもう少し遅らせていただきたいと思います。また、不公平になってしまうかもしれませんが、市外の方はロープして、少し時間をずらす。市内の人が全員入れた状態になった後で10分、15分遅らせてもらう対応をしていただければと、市民としては不公平感がないのかなと思いました。

そのほかに、児童クラブでとてもお世話になっておりまして、催しをといた話もありましたが、人員不足という話もありましたので、現在、先生方も手いっぱい状況で、より様々なイベントを実施することで疲弊してしまうのではないかと心配があります。実際、児童クラブに2日前に伺ったとき、ある先生から、ちょっと心ないことを言われまして傷ついて帰ってきました。ただ、その方は先生だったのか、教員免許がない方なのかはわかりませんが、先生でしたら、そのような言い方をするのかなというように言われ方をされましたので、もしかしたら先生が疲弊されていたり、教員不足で皆さんが人手不足を補うために、ボランティアで雇ってくださった方が、たまたま教育者じゃない立場で話をしてしまったのかなと、その辺、イベントが多くなると逆に心配だなと話を聞いていて思いました。先生方の、教育とプラスで疲弊しないようなメンテナンスをお願いしたいと思いました。

もう一つ、前回の会議後に学校教育の課長さんに、話をしましたが、去年は参観日がありませんでした。娘が1年生で、まだ学校の授業の様子を見られていなかったもので、何とか参観日をお願いしますという話をさせていただいて、ほかの地域でもZoomで参観日という話も聞きますので、もし今後もしどうして駄目だということであれば、Zoomで実施するというのも一つの方法かなと思いますので、進めていただいているという話はお聞きしておりますが、その後どうなったのかというのもお聞きしたいので、お願いします。

【鈴木会長】

それでは未来館からお願いします。

【事務局】

本日は未来館をお使いいただきまして、誠にありがとうございます。大変うれしく思います。

市外の受入れにつきましては、先ほども何点か述べさせていただきました。

たが、このコロナの状況をよくよく見ながら、市外の受入れのタイミングについては、また検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。今後ともご利用ください。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

【事務局】

児童クラブの担当からということで、大変申し訳ございません。このような状態になってしまったこと、経緯が分からないままではございますが、児童クラブにつきましては、先ほどお話が出ましたとおり、今、学校の夏休みということで、朝は9時半から、今年度からは夜は19時までということで、約12時間に近い数字での開場としております。職員につきましては、12時間通してという形ではなく、基本的には午前と午後のシフト制という形を取っておりますが、普段の学校のある時期に児童クラブをご利用されない家庭の場合でも、学校が休校の時期には児童クラブをご利用されることが増えますので、ご利用の人数も増えております。また、現在、非常に暑い中で、職員には負担がかかっているなということは感じております。

私どもとしても、お預かりしたお子様を安全にお預かりして、お迎えのときに確実にお返しするということが児童クラブの目的でございますので、そこを忘れることなく、今後とも必要な体制を敷いて児童クラブを運営していきたいと思っております。しかし、先ほど総合プランの説明をさせていただいたときにお話しさせていただきましたが、必要人数の募集をかけさせていただいたり、委託としてお願いいたしますという形を取ったとしても、なかなかすぐには来てはくれない状況の中で、受入れは待ったなしということがあります。ただ、必要な体制については当然市の責務として行うべきことだと思いますので、改めて各クラブに、制度の状況、それから勤務の負担等については市でも必要な体制を取っていくよう、調整していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【事務局】

学校教育課の堀田です。

授業参観のお話をいただきまして、特に1年生の保護者の方は、自分のお子様が学校でどのように過ごしているんだろうということで、授業参観

と学校行事で本来見ていただけますが、コロナの影響で、特に昨年度はほとんど学校の様子を見ていただく機会をつくることができませんでした。それは学校としてもあまり良いことではないと感じておりました、前回の会議後にさせていただいたお話になります。例えば中学校の部活動の大会もそうなのですが、昨年は一切中止という形を取りましたが、今年度は基本的に中小体の大会は開催をしました。ただ、無観客という形で、またそれも保護者の皆さんには日頃頑張ってきたお子さんの姿を見せることはできなかつたのですが、学校の意識としては、今年、コロナ2年目ということで、できる限りのことを実施したいと思っております。ただ、コロナの波というものが読めないため、準備をしても、どうしても安全第一に考えたときに実施が難しい場合や、学校によって大規模校、小規模がございまして、その対応の差、小さな学校では、それほど密にならないからできたものが、大きい学校はなかなか難しいということもあり、学校対応も今年は特にばらつきが出ている印象です。

ただ、学校の意識としてお話をさせていただきますと、今年度、2年目は、去年のように何でもかんでも中止という考え方ではなく、できる限り行事を実施し、保護者の方にも来ていただく場をつくろうということは考えておりますので、またそれぞれの学校から個別のご案内させていただくかと思っております、よろしくお願ひします。

【鈴木会長】

いかがでしょうか。

【神谷委員】

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

【鈴木会長】

また先ほどの遠隔対応も協議していただきながら、少しでも保護者の方に中身を、説明責任を果たしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

いかがでしょうか。本日も、ご発言いただきましてありがとうございます。ほかはいかがですか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

また何かありましたら、事務局のほうにご連絡をいただいたり、こそこそっとご意見をいただくのでも結構です。小さなことでも、ぜひ忌憚なくご意見をいただきたいと思います。以上でよろしいですね。

では、事務局のほうにお返ししますので、どうぞよろしく申し上げます。

3. その他

【事務局】

皆様、本日も長時間にわたり、大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、3. その他、今後の予定について御連絡をさせていただきます。第3回会議につきましては、令和4年2月中・下旬頃を予定しております。具体的な開催日時及び会場につきましては、開催前にまたご案内を送付させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、これをもちまして令和3年度第2回小牧市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。